

ねんきん埼玉

2023年11月15日
第336号

全日本年金者組合 埼玉県本部
〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮5-53-16
TEL 048-686-2044 FAX 048-686-2144
メール: nenkinsaitama@kzh.biglobe.ne.jp

2023
年金一揆
/フェスタ

物価高騰に見合った 年金額を引上げよ！

日比谷野音に13000人集う



【写真右】年金一揆・フェスタに集まった1都3県の仲間たち10月27日、日比谷野音【写真下】集会終了後、銀座パレードを行う埼玉の隊列



集会終了後、銀座パレードが行われました。

10月27日、岸田政権は軍事費に税金を使うのではなく、年金の引き上げ社会保障の充実のために使えと訴える2023年「年金一揆・フェスタ」が日比谷野音音楽堂で開催されま

増やしの力ギは「全員で取り組むこと」、全県支部長・書記長会議を開催し、月間成功に向け頑張っていること、「女性の研修交流会」を一泊で行うなどを報告し、連帯の拍手が送られました。

した。開会に先立って行われた文化行事で埼玉は、埼玉の方のご指導もいたいただきながら演じた「年金裁判を振り返る」が好評で大きな拍手が送られました。

決意表明では、島崎孝子書記次長が埼玉の取組みの状況を報告。富士見支部が月間目標を達成したこと、仲間増やしの力ギは「全員で取り組むこと」、全県支部長・書記長会議を開催し、月間成功に向け頑張っていること、「女性の研修交流会」を一泊で行うなどを報告し、連帯の拍手が送られました。

「年金裁判を振り返る」が好評で大きな拍手が送られました。送られました。

狼煙

2023. 11.1
改正案は取り

自民党の埼玉

県議団が提出した「県虐待禁止条例」の改正案は取り下げられた。「9歳以下の子どもだけで公園で遊ばせる」「9歳以下の小学生だけで集団登下校」などが禁止行為に当たるといふもの▼小学生が放課後を安心して過ごせる居場所がない、保護者たちの不安や怒りが渦巻き、反対の署名が短期間で十数万人に達した。理不尽な事には諦めずに声を上げ続けることが大事▼先日、故郷の元職場のOB会に出席した。口角泡を飛ばす勢いで久しぶりの交流会は大盛況。その中で「たまり場」の地域活動が紹介された。楽しく運動をする、食事会やおしゃべり会、助け合い、野菜のおすそ分けや一人暮らしの人や子どもへの声掛け、高齢者の生活の知恵が溢れ、つながりという財産が作り出されている▼「今日もいい日だったね」を積み重ねながら暮らしを作っていくたいものである(Y)

2023 秋の仲間増やし月間

月間目標を達成

- ★ 富士見支部
- ★ 久喜支部
- ★ 狭山支部
- ★ 和光支部

仲間増やし月間も

残すところ1か月。

10月の月間で4支部が目標を達成しまし

た。知り合い、つながりで増やしたケースが多いのですが、富士見支部ではこんなことで加入された方がいました。

春にチラシを折り込みで入れた時のものを保管して、秋の月間に加入したいと、自分の方から加入を申し込まれた

とのことですよ。

仲間が増える条件 いっぱいある

○バスの旅で一緒した人を増やしました。

○サークル活動の仲間を増やしました。

○友好団体で付き合いのある人を増やしました。

○一度退会した人に声をかけ、再度仲間になってもらいました。



全県支部長・書記長会議を開催

いまからここから始めよう!

○「連れ合い作戦」で奥さんへ加入してもらいました。

○「連れ合い作戦」で夫が加入しました。

○共同墓に関心がある人が加入しました。

○仲良しのある人へ思い切って声を掛けたら加入してくれました。

岸田政権の高齢者いじめは許せない

権による高齢者いじめ（昨年は後期高齢者医療費窓口負担の2倍加、保険証のマイナンバー化で病院へかかりづらくなつた等）があります。これを解決していく大きな力になっていきます。

10月30日、秋の仲間増やし月間の中間地点で、全県から支部長・書記長が集まり会議が開かれました。この会議では、10月の取組みを振り返り、残された11月の1か月でどのようにして目標を達成するかを話し合いました。

書記長の基調報告の後、5つの分散会に分かれて前半は仲間増やしの取組みについて、後半は支部がいま抱えている悩みや困りごとについて交流しました。

仲間増やしでは、動ける人が少なくなってきた中で、どれだけ多くの人が仲間増やしに関わるかが月間目標達成の力ぎだということが共通認識となりました。

また、多くの支部で高齢化が進み、新聞の配達や組合費の集金で苦労されていること、世代交代をしたくても代わりの人がなかなか見つからないなどの悩みも出されました。

分散会後の全体会で、各分散会からの報告を行い、県本部書記長が「仲間増やしの条件はある。動くことが先決」とまとめました。

シリーズ 最高裁で勝利判決を

「上告理由書」で主張していること②

年金減額は「生存権」保障を定めた憲法25条に違反

① 憲法25条2項には「国はすべての生活

「理由書」の第1(章)は「本件年金減額が明らかな制度後退の事案である」とした上で、公的年金制度の目的については、国民年金法第1で憲法25条2項の理念に基づき「健全な国民生活の維持及び向上に寄与する」と生存権を保障するために作られた制度であって、それを国の財政に関わることとしていても簡単に年金額を引き下げるのは憲法25条の「生存権」に違反すると、糾弾しています。

「理由書」は、年金を引下げることがなぜ憲法25条に違反するかということにつ

いて次のように指摘しています。
② 憲法25条2項は「最低限度」に止まらず、むしろそれを「向上増進」させていくところに重きがあるのであって、実質的価値を下げるのは許されないし、いわゆる制度後退禁止の原則を含むと理解す

べきであり、実質的価値が維持されなければ、制度後退となり、憲法25条2項違反の問題が生じるとしています。
③ 物価スライド制についても言及しています。物価スライド制は「自動的に実質価値が維持される」仕組みで、その物価スライド制のもとで物価指数が0.1%下がったけれど1996年の物価スライド特例法に基づいて年金の減額を行わなかったのは年金額の実質的価値を維持するためであった。2000年度、2001年度、2002年度の各物価スライド特例法も、「年金の実質的価値」を維持するためのものであり、それを2012年の法改正で減額するというのは制度後退にあたるので憲法25条2項に違反する。

埼玉県本部主催

丁寧にわかりやすい機関紙学校



10月20日(金)、県本部教宣部の主催する、「2023機関紙学校」が県本部事務所で参加者8人により開催しました。

この機関紙学校では実際に支部の機関紙を作成している方々に、パソコン持参で集まっていたいただき

新聞を作るソフトはパーソナル編集長を利用し、見出しの大切さ、読んでみたくなる見出しの作り方などの学習後に実際にパソコンを使って見出し作りを実施しました。

参加者から「支部の機関紙は大切、新聞作りの後継者を育てるのが大変、毎年開催して欲しい」との要望がありました。

日本機関紙協会埼玉県本部定期総会

いのち・くらしを守る宣伝が大切

10月14日(土)、日本機関紙協会埼玉県本部第52回定期総会、機関紙交流会が、さいたま共済会館で行われました。

第一部の総会では機関紙宣伝活動に求められるものとして、主催者として声を上げ、安心して暮らせ

る社会。特に「日本の軍事大国化、いのち・くらしを守る宣伝」、「戦争と虚偽の宣伝とたたかい真実を伝え続けることが重要」との方針が確認されました。

第二部の交流会では、年金者組合埼玉県本部の町田教宣部長が「ねんきん埼玉の編集について」の特別報告をおこないました。



ブロック・支部 作品展&文化祭

行田支部
ゆうゆう 文化展
 9月3日～9月9日



加須支部
文化祭
 10月21日～10月22日

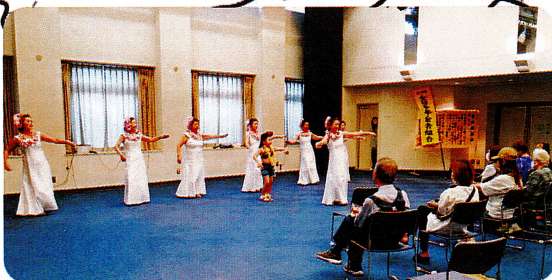


中部ブロック
作品展
 8月29日～9月3日

さいたま市協議会
文化祭
 9月1日～9月6日



潮支部
作品展
 11月14日

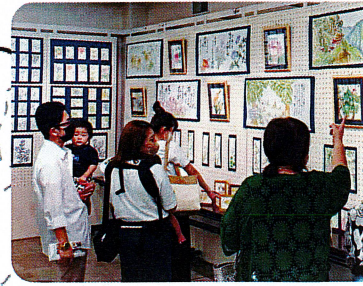
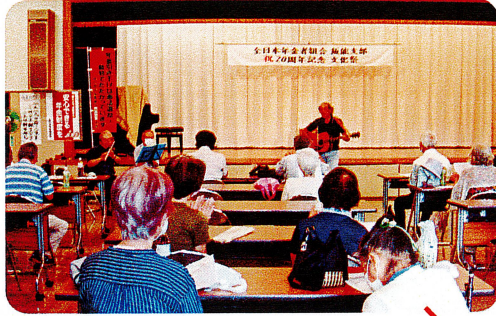


三郷支部
作品展
 9月23日



2023年 埼玉県 ブロック

飯能支部
文化祭
9月30日



秩父支部
いきいき文化交流会
11月1日



富士見支部
かがやき文化祭
10月2日～10月5日



与野支部
作品展
9月1日～9月6日



2023年に開催したブロック、支部の作品展&文化祭の催しの報告がありました分を掲載しました。これ以外にも開催したブロック、支部があるかと思いますが来年は多くの報告をお願いします。

「ねんきん埼玉」編集部



新座支部

片品温泉を巡る旅 2年ぶり1泊のバス旅行

升川 裕充

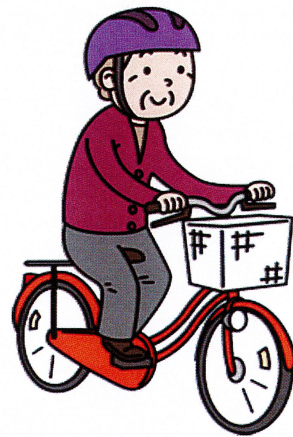
新座支部は2年ぶりに10月22日から秋の1泊バス旅行を実施しました。初めての参加を含め37人が2台のバスに分乗して片品温泉をめざしました。雲一つない青空に冠雪した谷川岳が映え最高の旅行日となりました。紅葉にはちよつと早く東洋のナイヤガラともいわれている「吹き割りの滝」を遊歩

道から見学、迫力ある滝に感動です。宴会では菊池支部長の仲間増やしへの訴え、森前支部長による乾杯で始まり、お互いの健康、久しぶりの再会を喜びました。翌日は全国で5つの蔵元でしか醸造しない「生・づくり」の土田酒造に立ち寄り試飲。バスの中ではこれなんて読む、漢字読み方ゲームやハーモニカ演奏に合わせた青春の歌を合唱、この他に「手作りサークル」で作った作品がプレゼントされるなど楽しい1泊旅行となりました。「ゆつたりした行程で良かった、来年も参加したい」などの感想が寄せられました。

志木支部

掛金安い 交通災害共済 あつという間に10人が申込

荒井 一夫



志木支部は個人交通災害共済をこれまで取り組んでいませんでした。支部の書記長の私が9月の共済学校に参加して個人交通災害共済について学び意識が変りました。高齢者の自転車事故が増えている話を聞いて支部でも取り組もうと役員会に問題提起しました。〇〇さんが自転車で転んだという話も出され必要性を痛感しました。早速9月の誕生会で訴え、「ねんきん志木10月号でもPRしました。日頃、自転車に乗っ

ている方から早速、申し込みがあり、10名の申し込みになりました。全員組合員です。民間の保険会社と比べ掛金が安く一日50円から、また民間の保険会社と違い利益を出す必要がないので安いという話にも納得です。共済は毎月掛金を集めるのではと逃げていましたが年払いの納入で済むので事務の手間もかからない事が分かりました。

自慢のサークル紹介 12 太極拳 サークル

上尾・伊奈支部



太極拳「こぶしの会」は発足して1年ほどの若いサークルです。指導者は楊名時太極拳の師範の資格を持つ松田昭子(てるこ)さん。楊名時太極拳は太極拳では有名な流派です。会場は西上尾第一

団地内の集会所。月3回13時30分からやっています。この団地はUR団地で、集会室を借りて行っています。終了後、ふれあいラウンジというコーヒールーム100円の談話室があり、そこで雑談する時間もあるそうです。

運動だけでなく、人のおしゃべりが健康にも良いというのは最近言われる事です。太極拳でなくてもウォーキングでもラジオ体操でも良いと思います。その後におしゃべりタイムを設けると良いと言うことです。

中澤正雄

太極拳で年金者組合に3人加入



支部だより
三郷支部

**待ちに待ったバスハイク
仲間が1名増える！**
畑澤恒善

待ちに待ったバスハイクができ、皆さん大喜び。犬吠埼では地球が円いことを実感。写真に写っているお子さんはどなたのお孫さんかしら。気になりますね。

10月11日(水)、待ちに待ったバスハイク。午前中の車内で自己紹介、飯野さん(中央本部副委員長)の年金裁判についての報告を聴いて銚子駅に到着。

10月11日(水)、電鉄の電車で犬吠埼まで車窓の景色を堪能。灯台近くのお食事処で昼食。食後の自由時間で灯台に登った人が数名いました。地球の丸く見える丘展望台では視界のほぼ360度が海で「ここは島じゃないのか」と言う人がいるほどでした。最後にウオツセという施設で海産物のお土産を買って帰路に。車内で伊藤さんのリード、木村さんのウクレレ伴奏でうたごえタイム。恒例のピンゴゲームで盛り上がりました。そして、新規加入1名！

今月の絵手紙

新井 蓉子
行田支部



年金文芸

短歌

「歌う会」杖をたよりに来た人は
声しなやかに楽しかったと

寺島房美(蕨)

老いるほど寡黙になりて胸の内
明かせぬままに相槌を打つ

桑山照子(川口)

手押し車木陰で休む青葉の森
白百合一輪こっそり咲いて

大塚千代子(上尾伊奈)

俳句

しばらくは話の途切れる虫の宿

斎藤愛子(草加)

四年ぶり花火見る孫背丈伸び

武藤多喜子(戸田)

八月の土掴んでる地球の根

望月たけし(越谷)

川柳

最高裁辺野古の海底見もせずに

大石敏和(春日部)

マイナンバーそんなに急いで何処へ行く

梅沢俊雄(秩父)

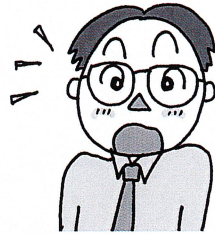
タブレットじいじ宿題手伝えぬ

川柳坊(吉川)

入ってよかった共済

降雹でテラス損傷 全労連共済から 11万5千円給付

6月の降雹でテラスの屋根のいたるところに穴があきました。さらに物置の窓ガラスも割れてしまいました。



しばらくして火災共済で給付されることに気づき、給付申請することにして書類を揃えて写真も添え申請しましたが、県共済会からその時の新聞記事も必要と言われて探して追送しました。

修理にかかる業者の見積もりは約50万円弱。大きな出費ですが、全労連共済から11万5000円の給付を受けられて助かりました。

(行田 田添良夫)



補聴器は大事

ふれあい生協病院耳鼻咽喉科 堤内 亮博 先生が講演



【写真右】講演する堤内亮博先生
【写真上】埼玉の状況を報告する瀬田裕司副委員長

11月4日、東大宮コミセンホールで、ふれあい生協病院耳鼻咽喉科の堤内亮博

先生をお招きし、高齢者に誰もが訪れる難聴についての学習会が開かれました。

この学習会は、埼玉県生活と健康を守る会連合会と年金者組合埼玉県本部が共催して開かれたもので、90人ほどが集まり堤内先生の講演に耳を傾けていました。

難聴と認知症との関係については、フランスの公衆衛生学者が、①難聴のない人（年齢と共に穏やかな認知機能の低下）②難聴があるが補聴器をかけていない人（はやく認知機能が低下する）③難聴があるが補聴器をかけた人（認知機能の低下は難聴のない人と同じ）という研究結果を紹介されました。

先生をお招きし、高齢者に誰もが訪れる難聴についての学習会が開かれました。

【A】井上順と専門医が語る「加齢難聴」を講師（ふれあい生協病院 堤内亮博氏）の解説付きで視聴しました（YouTube 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会公式チャンネル）

主な内容は
ア 集音器と補聴器の違い、補聴器価格が高い理由

イ 加齢性難聴の症状・原因

ウ 補聴器を購入する際の注意（買って終わりではなく、調整が大事）

エ 埼玉県の補聴器購入 公的助成制度の現状

【B】「生活と健康を守る会連合会」「全日本年金者組合」からこれまでの取り組みの現状が報告されました。

主な内容は

ア 公的助成を求める活動は、2019年度（平成31年度）から始まった。（埼玉県では13自治体が議員提案によって国に意見書を提出している。）

イ 2023年度 4市3町で助成制度が予算化されている。

ウ 助成制度に対する周知や加齢性難聴への理解が不十分である。

（朝霞市は利用者が少ないということから制度が廃止された）